

# 阿波市がんばる事業者応援する券事業

## 「取扱店舗」大募集！

発行総額（最大）

2億 1,960万円

登録申込期間

令和 3 年 4 月 28 日(水)まで

※前回ご登録いただいた皆様につきましては、登録情報等に変更が無ければ、今回のお手続きは必要ございません。

### ■ がんばる事業者応援する券の概要

がんばる事業者応援するけん！！

- 交付対象者 令和3年3月31日時点で阿波市の住民基本台帳に登録されている方
- 交付額 1人当たり6,000円 (2種類の500円券が6枚ずつ、12枚綴り1セット)
- 券の種類
  - ① 飲食サービス限定券：飲食サービスを提供する取扱店舗でご使用いただけます。
  - ② 共通券：飲食サービス提供店を含む、全ての取扱店舗でご使用いただけます。
- 使用期間 令和3年6月1日(火)～令和4年2月28日(月)
- 使用可能商品 物品販売、物品貸付、サービスの提供など（※お釣りはできません。）
- 使用対象外 不動産や金融商品、商品券や切手など換金性の高いもの、市税等の公租公課など



阿波市観光大使  
あわみちゃん

### ■ がんばる事業者応援する券取扱店舗の登録申し込み方法など

- 登録できる取扱店舗（参加資格）  
阿波市内で営業している飲食店、小売店、サービス店、その他市民が日常的に利用できる店舗など
- 取扱店舗登録申し込み方法  
裏面の「阿波市がんばる事業者応援する券取扱店舗登録申込書」を商工観光課がんばる事業者応援する券事業担当窓口へご提出下さい。（※感染症拡大防止のため、原則郵送とします。申込書は阿波市HPからダウンロード可能です。）
- 店舗の区分について
  - ① 飲食サービス限定券の対象となる店舗（例：飲食店、ケーキ・パンなどの専門の小売店、宴会などのサービス提供店。）  
客の注文・要望に応じて、調理・加工した飲食料品の店舗内での飲食、販売、テイクアウト、デリバリーを提供する店舗。
  - ② 共通券のみ対象となる店舗（例：スーパー・コンビニなどの小売店、飲食料品以外の小売店・サービス提供店。）  
①のほか、生鮮食品や既製食品、飲食料品以外の日用品なども広く取り扱う店舗は、共通券のみ対象店舗となります。
- 登録申込期間 令和3年4月28日(水)まで  
(※申込期間を過ぎても随時受付は行いますが、市民の皆様宛てに5月下旬頃から送付予定の「取扱店舗一覧表」に掲載されるのは申込期間に受け付けた店舗のみとなります。申込期間後の受付は阿波市HPへの掲載のみとなります。)
- 換金方法  
「取扱店舗の手引き」の振込日程表からご希望の振込予定日をご確認いただき、換金請求書に使用済みの券を添えて、商工観光課がんばる事業者応援する券事業担当窓口へご提出下さい。審査後、指定の口座にお振込みいたします。
- 換金期限 令和4年3月10日(木)（※期限を過ぎた場合、換金に応じることができませんのでご注意下さい。）
- その他事項 その他詳細については、阿波市HPに掲載の「実施要綱」及び「取扱店舗募集要項」をご参照下さい。

【ご提出・お問い合わせ先】阿波市役所本庁舎2階 窓口番号④ 商工観光課

住所：〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 電話：0883-36-8722